

## 原子力災害による風評被害を含む影響への対策タスクフォース 概要

日 時 令和4年4月26日(火) 15:30~16:20

場 所 合同庁舎4号館11階共用第1特別会議室

【復興庁】 西銘復興大臣、富樫復興副大臣、新妻復興副大臣、  
開出事務次官、林統括官、由良統括官、斎須審議官  
中見参事官、上村参事官、渡邊参事官、徳増参事官、田村参事官

【内閣府】 渡 邊 大臣官房政府広報室長  
中 食 品 安 全 委 員 会 事 務 局 次 長  
須 藤 原子力被災者生活支援チーム 事務局長補佐／  
経済産業省 地域経済産業審議官

【消費者庁】 村 井 政策立案総括審議官

【外務省】 中 村 経済局参事官

【文部科学省】 柿 田 総括審議官

【厚生労働省】 武 井 大臣官房生活衛生・食品安全審議官

【農林水産省】 前 島 大臣官房危機管理・政策立案総括審議官  
倉 重 水産庁次長

【観光庁】 村 田 観光庁次長

【環境省】 神ノ田 大臣官房環境保健部長  
松 澤 水・大気環境局長

【原子力規制庁】 村 山 監視情報課長

【防衛装備庁】 坂 本 プロジェクト管理部長

(オブザーバー)

【福島県】 白 石 風評・風化戦略担当理事兼原子力損害対策担当理事

事務局より、議事 1 について資料に基づき説明。

関係各府省庁より議事 2 を、事務局より議事 3 を資料に基づき説明。

その後、以下のとおり意見交換を行った。

#### ○富樫復興副大臣

ALPS 処理水の処分に伴う風評対策を進めるにあたって、地元の福島県などの想いを受け止めながら、密に連携して進めることが重要です。また、風評の影響を生じさせないためには、安全性のみならず、地域産品や観光名所といった地域の魅力を発信していくことも効果的である。

このため、復興庁としては、昨年度、自治体が自らの創意工夫によって行う地域の魅力発信など、風評払拭に向けた取組を支援するため、新たに交付金を創設し、昨年度は 39 の事業を実施し、今年度も既に 37 の事業について交付を決定している。本交付金も活用しながら、地元の想いにきめ細かく対応できるよう、自治体の取組を更に支援していく。関係各府省におかれても、それぞれの分野において、風評払拭に向けたきめ細かな市町村のサポートをお願いしたい。

最後に、福島県産品の販売の促進に向けては、全ての関係者が取り組む必要があることから、関係府省庁においても、あらゆる場面を通じて、PR 等様々な取組を進めていただきたい。

#### ○新妻復興副大臣

ALPS 処理水の処分に伴う風評対策を進めるにあたっては、科学的根拠に基づく正確で分かりやすい情報を発信していくことが重要である。

復興庁としても、これまでインターネット、ラジオ等、多くの媒体を通して効果的な情報発信に努めている。特に、昨年度から動画による情報発信に力点を置き、例えば、復興庁が配信した ALPS 処理水に関する動画の再生回数は、国内では 130 万回、国外では 52 万回に達しているが、国民の ALPS 処理水の処分への理解の醸成に向けては、徹底した情報発信など取組の強化が求められている。

また、中長期的に見れば、子どもたちに正しい知識が浸透することも重要であり、教育現場での放射線教育に引き続き取り組むことはもちろん、関係各府省の取組においても、子どもや若年層を意識して進めていただきたい。

一方、諸外国における輸入規制に関しては、シンガポールやアメリカでの規制の撤廃や台湾での規制緩和など、この 1 年余りで重要な進展があった。しかし、未だに 14 か国・地域で規制が残っており、関係府省庁が連携して取り組むことが重要である。国外への情報発信やハイレベルでの直接の働きかけなど、更なる取組をお願いしたい。

## ○西銘復興大臣

原子力災害に伴う風評の払拭に向けては「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」に基づき、政府一丸となって取り組むこととしている。こうした中、昨年4月の「ALPS処理水の処分に関する基本方針」の決定を受け、新たな風評の発生を懸念する声もあがっている。

本タスクフォースにおいては、処分が被災地の復興の支障となることのないよう、昨年8月、「ALPS処理水に係る理解醸成に向けた情報発信等施策パッケージ」をとりまとめたところ。

関係府省庁においては、本施策パッケージに基づき、理解醸成に向けた情報発信等に鋭意取り組まれていることと承知している。例えば、説明会の開催やプッシュ型広告の実施のほか、2月にはIAEAによってALPS処理水の安全性に関するレビューが行われた。さらに、海外に向けても、ALPS処理水に関する政策広報動画を作成し、配信しているほか、復興の現状等について各国・地域要人へPRするため、外国語での統一的な資料を作成し、在外公館へ共有するなどしてきた。

しかしながら、本日公表する国内外におけるALPS処理水の安全性等に関する認識状況に関するインターネット調査では、国内外において知識の一層の浸透が求められている結果が示されている。この結果を踏まえ、今後、本タスクフォース会合において改訂した施策パッケージに基づき、ALPS処理水に係る理解醸成に向けて、情報発信等の取組を更に強化することを改めて指示する。

とりわけ、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて、国内外の人の往来と直接の対話の機会等を積極的に活用し、次の5つの取組を加速させることを併せて指示する。

1. 科学的根拠に基づく正確な情報について、効果的なメディアを活用して重層的に発信することで広く国民に届け、ALPS処理水に対する理解を促進すること
2. マルシェ、イベント等含め、消費者や流通事業者に対して、安全性のみならず地元産品の魅力等を併せて発信する取組を行うこと
3. 地元との積極的な対話を通じて、きめ細かな情報の提供と理解の醸成を図るとともに、地元の思いを受け止めながら、連携して情報発信に取り組むこと
4. IAEAによるALPS処理水の安全性についての評価をはじめとする客観性のある第三者の視点によるチェック等に関する情報を国外に発信し、透明性を確保すること
5. 諸外国・地域の輸入規制の撤廃を促すことも念頭に、あらゆる機会を捉えて各国等要人に対してハイレベルで諸外国への働きかけを行うこと

関係府省庁におかれては、政府一丸となって、決して風評影響を生じさせないという強い決意のもと、取り組んで頂くきたい。

以上